

第4回沖縄振興審議会 議事録

議事次第

日 時 平成14年9月9日(月) 17:30～18:10
場 所 合同庁舎4号館共用第2特別会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
 分野別計画について
- 3 閉 会

配布資料

- 資料1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料2 分野別計画の同意について(諮問)
- 資料3 観光振興計画
- 資料4 情報通信産業振興計画
- 資料5 農林水産業振興計画
- 資料6 職業安定計画
- 資料7 沖縄振興計画に基づく分野別計画について
- 資料8 総合部会報告
- 資料9 新たに指定する観光振興地域等の概要
- 資料10 沖縄振興特別措置法等(抜粋)
- 資料11 平成15年度内閣府沖縄担当部局予算概算要求・要望
- 資料12 平成15年度沖縄振興の重点施策(案)

沖縄振興審議会委員名簿

- | | |
|-----------|---------|
| 1 沖縄県知事 | 稲 嶺 恵 一 |
| 2 沖縄県議会議長 | 伊良皆 高 吉 |

3 沖縄県の市町村長を代表する者（2名）

那覇市長（市長会会長）	翁 長 雄 志
嘉手納町長（町村会会長）	宮 城 篤 実

4 沖縄県の市町村の議会の議長を代表する者（2名）

那覇市議会議長（市議会議長会会長）	我那覇 生 隆
中城村議会議長（町村議会議長会会長）	呉 屋 哲 夫

5 学識経験のある者（14名以内）

沖縄県婦人連合会会長	赤 嶺 千 壽
琉球大学教授	伊 波 美智子
琉球大学教授	大 城 常 夫
財団法人沖縄協会理事	亀 谷 禮 次
沖縄県経済農業協同組合連合会代表理事会長	儀 間 義 勝
法政大学総長・理事長	清 成 忠 男
社団法人沖縄県工業連合会会長	金 城 名 輝
(株)キャンディッド・コミュニケーションズ代表取締役	残 間 里江子
東洋大学助教授	白 石 真 澄
放送大学沖縄学習センター所長	尚 弘 子
オムロン(株)代表取締役会長	立 石 信 雄
沖縄県商工会議所連合会会長	仲井真 弘 多
(株)沖縄銀行代表取締役頭取	仲 吉 朝 信
J S A T (株)取締役会長	森 本 哲 夫

出席者

審議会委員

清成忠男会長、稲嶺恵一委員、伊良皆高吉委員、宮城篤実委員、我那覇生隆委員、呉屋哲夫委員、赤嶺千壽委員、大城常夫委員、亀谷禮次委員、儀間義勝委員、残間里江子委員、尚弘子委員、立石信雄委員、仲井真弘多委員、仲吉朝信委員、森本哲夫委員

内閣府

尾身沖縄及び北方特命大臣、熊代副大臣、嘉数政務官、大坪内閣府審議官、安達政策統括官（沖縄担当）、武田沖縄振興局長、山本官房審議官、遠藤官房審議官、吉田沖縄総

合事務局長、渡辺参事官（企画・産業振興担当）

議 事

渡辺参事官 大変お待たせいたしました。おそろいでございますし、定刻でございますので、ただいまから第4回の沖縄振興審議会を開催いたします。

まず、お手元にお配りしております資料につきまして御確認をいただきたいと思います。それぞれナンバーを振っておりますけれども、資料1が審議会の委員名簿でございます。

資料2が、主務大臣から当審議会に諮問されました分野別の4計画につきましての諮問文4枚でございます。

資料3から資料6が、沖縄県が作成いたしました分野別計画でございます。

資料3が観光振興計画、青色のものです。

資料4が、情報通信産業振興計画。

資料5が、農林水産業振興計画。

資料6が、職業安定計画でございます。

資料7が、沖縄振興計画に基づく分野別計画についての内閣府の説明資料でございます。

資料8が、分野別計画についての総合部会報告でございます。

資料9が、総合部会報告資料として新たに指定する観光振興地域等の概要でございます。

資料10が、沖縄振興特別措置法等の抜粋でございます。

資料11が、平成15年度の内閣府沖縄担当部局予算の概算要求・要望。

資料12が、平成15年度沖縄振興の重点施策（案）でございます。

資料は以上でございますけれども、整っておりますでしょうか。

なお、本日所用のため欠席されております委員が翁長委員、伊波委員、金城委員、白石委員でございます。

それでは会長、よろしく願いいたします。

清成会長 委員の皆様方には、大変御多忙のところ御出席賜りまして大変ありがとうございます。また、本日は尾身大臣、熊代副大臣、嘉数政務官に御出席いただいております。まず、尾身大臣からごあいさつをいただきたいと思います。

尾身大臣 本日の審議会におきましては、こういう遅い時間であるにもかかわらず、委員の皆様方には大変御多用のところ御出席をいただきましてありがとうございます。

先般の7月8日の審議会におきまして、沖縄振興計画について御答申をいただいたわけですが、政府として直ちに沖縄政策協議会を開催をいたしまして、その計画に基づいて各省を挙げて沖縄の振興に積極的に取り組むということを確認した上で、7月10日に沖縄振興計画を決定させていただきました。清成会長を始め、委員の皆様にご改めて感謝申し上げる次第でございます。

本日の審議会には、この振興計画に基づきまして沖縄県が作成をいたしました観光振興計画とか、情報通信産業振興計画などの4つの分野別の計画につきまして諮問をさせていただいております。この分野別計画は、沖縄振興計画のいわば実行計画ともなるべきものでございまして、自立型経済の構築に向けて産業の振興や人材の育成等に大変重要な役割を果たすものと考えております。これらの計画には、観光振興地域の拡充あるいは情報通信産業特別地区の指定などが含まれているわけですが、これは金融業務特別地区の設定と相まちまして、発展の可能性の高い産業領域の戦略的な振興と経済全体の活性化に役立つものと期待しているところでございます。本日は、この4つの分野別計画についての御審議をお願いしたいと考えております。

振り返りますと、平成11年3月に新たな沖縄の振興に向けての旧沖縄振興開発審議会におきまして審議を開始していただいて以来、これまで3年余りにわたりまして御審議をいただいております。この間、沖縄振興特別措置法や沖縄振興計画ができ上がり、本日もこうして分野別計画を御審議いただく段階に至ったわけですが、この長期間にわたります委員の皆様における御尽力、御協力に心から感謝を申し上げます。

このような仕組みが沖縄県を始めとして地元において大いに活用され、沖縄の振興発展に役立つものと心から期待をしております。政府といたしましても、計画に基づく施策の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

この場をお借りして、平成15年度の概算要求につきまして簡単に御報告を申し上げます。平成15年度の予算要求は沖縄振興計画の策定後、初めての概算要求でございます。自立型経済の構築を目指す沖縄振興計画の着実な実現を図るべく、産業、科学技術の振興や人材の育成など、重点的な施策の展開を図ってまいることとしております。特に新大学院大学につきましては、世界最高水準の自然科学系大学院大学の実現に向けまして施設の設計に着手するとともに、先行的事業といたしまして国際セミナー等を開催すること、内外の大学、研究機関との連携による共同研究を始めるということを予定をしているわけでございます。これら予算要求の実現を図るべく、私どもも最大限の努力を払ってまいりますが、また委員の皆様方におかれましては御支援をお願いを申し上げます。

それでは、本日はよろしく御審議のほどをお願いを申し上げまして、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

(報道陣退室)

清成会長 大臣、どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題であります分野別計画についての審議に入ります。本件につきましては、新たな沖縄振興計画に基づく観光振興計画、情報通信産業振興計画、農林水産業振興計画、職業安定計画の4つの分野別計画につきまして、去る8月23日に稲嶺知事から主務大臣に同意を求める協議があり、9月5日に主務大臣から当審議会に同意のための諮問が行われているわけでございます。

この分野別計画の調査審議につきましては、先般7月8日に審議会において総合部会で

検討するということを御了解いただいております。総合部会に付託されて御審議いただいております。後ほど亀谷部会長からその結果について御報告をちょうだいすることになっておりますが、まず4つの分野別計画を作成されました稲嶺知事から説明をお願いいたします。

稲嶺委員 それでは、座ったままで失礼いたします。4つの分野別計画について御説明いたします。

まず、共通部分について説明いたします。各計画とも第1章で計画策定の意義や計画の性格、計画期間などについて記述しております。計画期間は、平成14年度から16年度までの3か年となっております。

第2章では、現状や課題を整理し、振興の方向について述べております。

第3章以降で、具体的な施策展開を記述しております。大きな特徴は数値化した指標を掲げ、政策目的を明確にしたことであります。このことにより、計画の実効性が担保できるものと考えております。

それでは、観光振興計画について御説明いたします。1ページをお開きください。本県の観光・リゾート産業は今後ともリーディング産業として大きく発展することが求められており、本計画において多様なニーズに対応した質の高い観光・リゾート地の形成に向け、受入れ体制の見直し強化、観光資源の魅力向上や新たな魅力づくりに取り組みます。

3ページをお開きください。「第2部 観光振興の基本方向」では5つの方向性を示しましたが、具体的な内容は第3部で記述しました。

17ページ以下をお開きください。「第3部 観光振興施策の展開」であります。第1の「国際的海洋性リゾート地の形成」につきましては、平成16年には観光客数510万人の目標を設定し、観光振興地域制度を活用した観光関連施設の集積促進、沖縄型特定免税店の空港外展開など、観光地の魅力の増進を始め、各種の施策事業を展開いたします。

38ページ以下をお開きください。第2の「国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進」につきましては、平成16年における観光客1人当たり県内消費額を9万4,000円、観光収入を4,800億円に引き上げる目標を設定し、健康保養型観光の推進や健康食材の開発普及、環境保全型自然体験活動の推進など、健康保養型観光の推進を始め各種の施策事業を展開します。

次に54ページをお開きください。第3の「コンベンション・アイランドの形成」につきましては、平成16年における国内会議、国際会議等、開催件数を610件、スポーツコンベンションの開催を220件に引き上げる目標を設定し、各省庁連絡会議や国際観光振興会と連携した国際会議等の誘致、スポーツコンベンションの誘致など、国際会議等の誘致に努めます。

59ページをお開きください。「国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化」につきましては、平成16年における観光情報アクセス件数を月5万件、クルーズ船の寄港回数を年90回に引き上げる目標を設定し、観光産業人材育成の推進、観光情報提供システムの

拡充など、観光客の受入体制の確保などに努めます。

75 ページをお開きください。「産業間の連携の強化」につきましては沖縄観光土産品対策の推進を始め、各種の施策事業を展開いたします。

最後に 79 ページをお開きください。第 4 部の「観光振興地域」につきましては、海洋博公園地域など現行の 9 地域に加えまして、1．那覇新都心地域、2．読谷ニライ・カナイリゾート地域、3．宜野湾サンライズリゾート地域、4．久米島イーリゾート地域、5．恩納海岸リゾート地域の 5 地域を新たに指定することといたしました。

次に、情報通信産業振興計画について御説明をいたします。情報通信関連産業は観光・リゾート産業に次ぐリーディング産業として期待しております。特にここ数年におけるコールセンター等の企業立地は全国からも注目されており、沖縄における情報通信関連産業の集積が進行しつつあります。

2 ページをお開きください。まず計画の目標であります。1．民間主導型自立的経済の構築に向けた情報通信関連産業の集積、2．アジア・太平洋地域における国際的な情報通信ハブの実現を目指すこととしております。具体的には平成 16 年度までに雇用者数 1 万 2,000 人、生産額約 2,000 億円の目標を掲げました。

具体的な施策の展開としましては、19 ページをお開きください。1．情報通信産業特別地区制度等の活用を始め、以下 20 ページの「2．通信コストの低減化」、3．情報通信関連産業支援施設の整備」、21 ページの「4．国内外コンテンツ・先進的アプリケーションの集積」、22 ページの「5．一元的な企業誘致・支援体制の構築」、以下「6．情報通信関連産業に係る人材の育成・確保」、7．情報通信分野に係る研究開発の促進」、8．情報通信基盤の整備」などの施策事業を展開することとしております。

26 ページをお開きください。本計画では情報通信産業振興地域に宜野座村を追加し、新たに県内 2 か所に情報通信産業特別地区としての区域を定めることといたしました。次に、農林水産業振興計画について御説明いたします。1 ページをお開きください。計画の目標として持続的農林水産業の振興や多面的機能を生かした農山漁村の振興を掲げました。

2 ページをお開きください。本計画の実現を図るためには、農林漁業者の主体的な取り組みを基本として、関係団体や行政が一体となって取り組むことが重要であり、農林漁業者、行政等の役割分担について明記しております。

26 ページをお開きください。7 つの柱を基本に、食料の安定供給などに向けた施策事業を推進いたします。具体的には 26 ページの「1．おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」、37 ページの「2．流通・販売・加工対策の強化」、42 ページの「3．農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保」、50 ページの「4．農林水産技術の開発・普及」、56 ページの「5．亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備」、59 ページの「6．多面的機能を生かした農山漁村の振興」、63 ページの「7．環境と調和した農林水産業の推進」であります。

この中で特に特徴的なものとしては、おきなわブランドの確立と流通販売対策の強化が

あります。また、都市と農山漁村との交流促進や観光関連産業との連携を図るとともに、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶防除や、環境負荷の少ない天敵を活用した病害虫防除を推進いたします。

69 ページをお開きください。「第4章・地域特性を生かした圏域別振興計画」として北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域のそれぞれの特性に応じた施策事業を記載いたしました。

最後に、職業安定計画について説明いたします。1ページをお開きください。本県の雇用失業情勢は平成13年の完全失業率8.4%、中でも30歳未満の若年者の失業率は15.7%と厳しい状況が続いております。本計画ではこのような雇用失業情勢の改善を図るため、新たな産業振興の方向性を踏まえた雇用の促進、人材の育成及びその他の職業の安定を図る施策を展開いたします。

8ページをお開きください。計画期間における新規雇用者数を2万人と設定し、沖縄振興特別措置法に基づく地域雇用開発促進法の特例の活用や、沖縄特別雇用開発推進事業の推進及び緊急地域雇用創出特別交付金による雇用の創出等に取り組んでまいります。

13ページをお開きください。若年労働者の雇用の促進においては新規卒者の就職率を現在の60%台から75%に引き上げる目標を設定し、若年者総合雇用支援システムの構築など、総合的な対策を実施することといたしました。

次に、15ページをお開きください。「職業能力の開発と人材育成」においては、計画期間中の職業訓練受講者数を4万1,000人と設定し、公共職業能力開発施設における職業訓練等、幅広い職業訓練などを実施いたします。

19ページでは「働きやすい環境づくり」を、20ページには駐留軍等労働者の雇用対策についても記述いたしました。

以上で、分野別計画の説明を終わります。

清成会長 どうもありがとうございました。

次に、この4つの分野別計画につきまして、内閣府から補足的な説明をいただきたいと思っております。

安達政策統括官 資料7を御覧いただきたいと思っております。簡単に補足をさせていただきます。

今、知事から4つの計画の概要を御説明いただいたわけでございます。今日、審議会にお諮りするとともに、主務大臣、そして関係行政機関の長との協議を進めさせていただいているところでございます。県が主体となって作成する計画ということで、各省庁においてもこれを最大限尊重するという方針で了解を得つつあるところでございます。

次ページでございますが、先ほども知事から御説明がございましたけれども、短期のアクションプログラムということで、計画期間はいずれも3年間ということでございます。そして、この分野別計画がまさに具体的な成果を目指すアクションプランであるということで、全体としていろいろな取り組みをこの計画ごとに進めるわけですけれども、そうい

った取り組み全体でいかなる具体的な成果を目指すかということにつきまして、先ほど御紹介がございましたように極力その数値を掲げて目指すべき目標を示すということにしているところでございます。

そして、施策につきましてもできるだけリスト化いたしましてわかりやすくしました。そして、地域計画でございますが、もう一度まとめますと、観光振興地域につきましては那覇市、読谷村、宜野座村、久米島町、恩納村の5地域を従来の9地域に追加いたしまして観光振興地域の拡大を図りました。それから、情報通信産業振興計画におきましては情報産業振興地域、これは地域が23市町村ということで広いわけでございますが、宜野座村を追加いたしました上で、次のページでございますが、情報通信産業特別地区ということでは北の方は名護、宜野座地区、南の方は那覇、浦添地区を指定いたしまして、2眼レフのこの地域のみならず県全体の情報産業振興の集積促進の牽引力の役割を果たしていただくということで、そういった内容になっているところでございます。

簡単でございますが、補足を終えます。

清成会長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き総合部会における検討結果につきまして亀谷部会長から御報告いただきたいと思っております。どうぞお願いします。

亀谷委員 それでは、総合部会の調査審議結果について御報告申し上げます。お手元の資料8を御覧いただきたいと存じます。

去る8月23日に観光振興計画、情報通信産業振興計画、農林水産業振興計画及び職業安定計画について稲嶺沖縄県知事から主務大臣に同意を求める協議があり、9月5日に主務大臣から当審議会に同意のための諮問が行われたところであります。

本件は沖縄振興審議会運営規則第3条第2項の規定により、当総合部会に付託をされ調査審議を行いました結果、まず観光振興計画につきましては計画に定められている内容が国際的海洋性リゾート地の形成等を目指す沖縄振興計画に適合するものであること、また計画に定められている観光振興地域は新たに指定される5つの地域も含めて沖縄振興特別措置法施行令に列挙されている指定要件に合致するものであることから、観光振興計画については諮問のとおり同意することを了承することが適当であるとの結論に達しました。なお、資料9の2ページから3ページに那覇新都心など、新たに指定される5つの観光振興地域の概要を示しております。

次に、情報通信産業振興計画につきましては、計画に定められている内容が情報通信関連産業の立地促進や、人材の育成等を内容とする沖縄振興計画に適合するものであること、また計画に定められている情報通信産業振興地域は、新たに指定される宜野座村も含めて沖縄振興特別措置法施行令で列挙されている指定要件に合致するものであること。更に、情報通信産業特別地区は資料9の8ページ及び9ページでございますように名護、宜野座地区及び那覇、浦添地区ともに指定要件に合致するものであることから、情報通信産業振興計画については諮問のとおり同意することを了承することが適当であるとの結論に達し

ました。

次に、農林水産業振興計画につきましては計画に定められている内容がおきなわブランドの確立や流通、販売、加工対策の強化、担い手の育成、環境と調和した農林水産業の推進等を内容とする沖縄振興計画に適合するものであることから、農林水産業振興計画については諮問のとおり同意することを了承することが適当であるとの結論に達しました。

また、職業安定計画につきましては計画の中に雇用の動向に関する事項を記述するとともに、計画の内容が雇用機会の創出、拡大や若年労働者の雇用促進等を内容とする沖縄振興計画に適合するものであることから、職業安定計画についても諮問のとおり同意することを了承することが適当であるとの結論に達しました。以上のとおり御報告をいたします。

清成会長 どうもありがとうございました。

それでは、この分野別計画につきまして御質問、御意見等ございましたらどうぞ御発言いただきたいと思います。いかがでございましょうか。何かございませんか。

宮城委員 町村会の宮城です。この4つの分野別計画であります。基本的には了承し、是非推進していただきたいと思えます。

ただ、賛成討論ではありません。実は、ただいまも御説明がありましたけれども、2番目の情報通信産業振興計画に基づく情報特区の問題についてであります。この件に関しましては県の職員あるいは関係者からも私も説明をいただきました。しかし、どうも職員の立場は理解できるのですが、内容についてはこのままでいいのかという疑問も残っております。

まず情報通信関連産業、この振興地域については希望する地域はすべて了承していただいたわけですが、ところが、この情報特区に関しましては、この特区を設けるという情報すら全県の関連業者や地域の関係者には知らされないままに、特定の地域が北部と那覇地域という形で指定されております。そこで、中部の関連する市町村においては既に議会の中でも、これは一体どういうことになっているんだという問題提起がありまして、私ども内容を全く知らなかったわけですから、関係者と相談して情報を収集し、また沖縄市の市長に至っては県の方にも改めて要請をするということもしたわけがあります。

しかし、どうもその内容については先ほど亀谷部会長の御説明がありましたように、特定の条件が付いているやに感ずるわけです。8ページの指定条件、9ページも同じような形で指定条件がなされているわけでありまして。実はこれは初めて私も見るので内容については十分承知しているわけではありませんけれども、これらの指定条件が満たされるとその地域の拡大もあるのか。それから8ページの1番目ですが、地区内には研究施設や大学が整備されており、そして高専についてもこういうものが改革されるということが指定されているわけでありまして。こういう条件が付くと同じようなことになるのかどうか。

それから、9ページの(1)の一番下であります。地区内及び周辺地域には研究施設や大学等が相当数整備されており、要件を満たしている。これは中部地域にとっても当てはまることでありまして、この辺がよく理解できない。特に中部は土地が広いわけでもな

く、豊かな自然があるわけでもありません。中部にとって生きる道は、ほとんどの地域が米軍用地に接収されているわけでありますから、頭脳集積型の産業を起こしていかない限り、我々はこれから生きていけないぞという決意の下で情報通信関連産業の推進に努めてきたという経緯があるわけです。

その中で、希望すればだれでも取り入れてもらえる地域指定と異なって、このような形で情報特区の指定が改めてなされたということ。これからせつかく中部に進出してきた企業が、状況によっては撤退するということがあり得るのではないかという懸念も、これは素人筋でありますけれども、発言として出ております。

そのような形になってくると、方向としては沖縄県全地域にいい影響を与えるものだという説明も聞いておりますし、また本日の文書の中にはあるわけですが、果たしてこれから先、特区に指定された地域と、ただ一般に情報通信振興地域というところとの差が出てくる危険性はないのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

ただ、私は冒頭に申し上げましたように、基本的にはこれは了承しておりますし、政府を是非尊重して推進をしていただきたいと希望するものであります。改めてこのような形で出てきたものについて何の話もなかったでは私は委員としての役割が果たせないものですから、その件をお聞かせ願いたいと思います。

安達統括官 情報特区でございますが、できればいろいろなところを指定したいということで、県のお考えもそういうことであつたと思いますが、県として2地域に絞って案を提出してこられた。私どもの理解しているところを御説明したいと思います。

1つは、情報特区が対象としている情報通信関係業務は X というような例が最も典型的でございますけれども、県内あちこちに設置されるという性格のものではございません。かなり絞られてくる。極端に言うと、せいぜい1件か2件かということでございます。そういった中で、ある意味では非常に厳しい選択ではなかったかと思えます。この法案を国会で御説明させていただくときも、情報特区は幾つぐらい指定するのかということに対して、せいぜい1、2か所ではないかという御説明をし、国会の御了承をいただいたことのできました。

ただ、この点は正確に御理解いただきたいと思えますけれども、この特区自身、沖縄県全体の情報産業振興、あるいは情報産業のさらなる集積、高度化というものの一つの牽引力といたしますが、貢献ということを期待しているのであって、その地域だけの振興ということでは決してないということでございます。つまり、その地域だけに例えば情報通信産業の集積を集中させてしまう。そういう効果を期待して、これを指定していくということでは全くない。この指定を受けた地域は沖縄全体の情報通信産業の集積、促進等に向けた一つのある意味では責務を負うというような受け方を、私どもこの制度をつくらせていただいた立場からも是非理解いただきたいと思えますし、またそういう趣旨から中部地域、嘉手納町、沖縄市を含めまして、私どもいろいろ御支援申し上げてきました。

私自身も、嘉手納町の情報産業の立地については個別に企業に足を運びましてお願いし

てまいりました。その結果、嘉手納町においては2か所のインキュベート施設がフルに活動するという状況であります。また、今回北谷町を含めて陳情があったわけでございますけれども、この中部地域の広域的な取り組みということに対して、これをこれで終わらせないで更に広げていくということにつきまして、私ども全力を挙げてこれから頑張るまいりたいと思いますので、その点についての御理解を賜りたいと思います。

宮城委員 安達さんの説明を信じて了解いたします。

清成会長 ほかに御意見をどうぞ。

残間委員 今、知事からの御説明で心意気のほどはわかったのですが、この先はやはり県及び市町村の担当の人達が具体的にどういうふうに数値目標に対してやるのかということが問われることになるのだと思うんです。3年と言っても効果がすべて測定できるまでに至る年月とは思えませんので、特に御担当の方々の技術向上に向けての意識改革、あるいは具体的なスキルアップみたいなものも、人材育成をする事前の段階に必要なんじゃないかと思います。

と申しますのは、私はここでも何度か申し上げましたが、沖縄には個人的な思入れもあって何とか一緒にいろいろなことをやりたいと思って、昨年沖縄の普天間基地がなかったころの時代のCG映像をつくったんですが、そのときの要請は地元のクリエイターたちと一緒にやって欲しいということでした。地元のクリエイターに能力がないのではなくて、これまでCG制作のチャンスを与えられていないので、技術的には正直言って格差がありました。

ですが、1年間CGアーティストの友人を「沖縄のためだから」と因果を含めて東京から連れてまいりまして、CG教室みたいなものをやりました。そうしましたら、若いクリエイター達も頑張ってくれてなかなかいいものができました。

この時、問題になったのは、役所周辺の方に3次元CGとアニメの差をお教えするのにすごく時間がかかったことでした。

だから、これからは担当の方たちもこの振興計画に則してさらなる努力、と言うと大変生意気なんですけど、自分たちがこの振興計画をどう受け止めて、特に数値目標が出ているわけですから、これについて地元のそれぞれのデシジョンメイキングの場にある方々がここに掲げられている企画をどうやって具体化し、かみ砕いていき、さらには外に向けてアウトプットするかが大切だと思います。日本国全体の中で評価を受けるようなマップに落とし込まれるまでには、やはり相当な覚悟が必要だと思いますので、是非、御担当者の方々のたゆまぬ、さらなる努力を期待してやまないということを一言付け加えさせていただきます。

清成会長 どうもありがとうございました。知事、どうぞ。

稲嶺委員 大変いい御指摘をありがとうございました。

実は、今回の私どもの振興計画の中でお願いをいたしましたのは、お魚は大変ありがたいけれども、釣具をくださいということです。お魚は食べるとまたいただけるんですけれ

ども、釣具でつる方が今度は責任がありまして、潮の流れを研究したり、えさは何かという
ことで、相当頭も使わなければならないし、努力をしなければならないということなわ
けです。

今回のこの計画につきましても、私どもとしては数値を入れるということはある程度自
分で自分の首を縛ることになるんですけども、あえてその数値目標を掲げましたのも、
自分で自分の首を締めよう。ということは、逆に言ってその目標ができることによって、
それに向かって全力を尽くして、今おっしゃったような単に県のみならず各地方自治体あ
るいは多くの関係者の皆様にしっかりその辺を認識していただくためにつくりましたので、
この方向に向かって及ばずながら全力を尽くしたいと思います。

清成会長 ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

ございませんようでしたら、時間の関係もございますので、それでは沖縄県知事から提
出のありました分野別計画については特に異論はないようでございますので、当審議会と
いたしましては総合部会の報告に基づき了承することとし、分野別計画の同意についまし
ては当審議会としては異議はないとする答申を主務大臣に提出いたしたいと存じますが、
いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

清成会長 どうもありがとうございます。それでは、答申文案につきまして事務局から
読み上げていただきます。

渡辺参事官 それでは、4枚でございます。

14 沖審第 号
平成 14 年 月 日

内閣総理大臣 小泉純一郎 あて
農林水産大臣 武 部 勤 あて
国土交通大臣 林 寛 子 あて
環境大臣 大 木 浩 あて

沖縄振興審議会会長 清成忠男

観光振興計画の同意について(答申)

平成 14 年 9 月 5 日付け府政沖第 389 号、14 地第 433 号、国総計第 69 号、環自総第 693
号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会としては異議はない。

2 枚目でございます。

内閣総理大臣 小泉純一郎 あて
総務大臣 片山虎之助 あて
経済産業大臣 平沼 赳夫 あて

沖縄振興審議会会長 清成忠男

情報通信産業振興計画の同意について（答申）

平成 14 年 9 月 5 日付け府政沖第 389 号、総情地第 103 号、平成 14.08.23 地第 1 号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会としては異議はない。

3 枚目でございます。

内閣総理大臣 小泉純一郎 あて

農林水産大臣 武 部 勤 あて

沖縄振興審議会会長 清成忠男

農林水産業振興計画の同意について（答申）

平成 14 年 9 月 5 日付け府政沖第 389 号、14 地第 433 号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会としては異議はない。

最後のページでございます。

内閣総理大臣 小泉純一郎 あて

厚生労働大臣 坂 口 力 あて

沖縄振興審議会会長 清成忠男

職業安定計画の同意について（答申）

平成 14 年 9 月 5 日付け府政沖第 389 号、厚生労働省発政第 0905002 号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会としては異議はない。

以上でございます。

清成会長 ただいまの事務局の朗読につきまして、この文案をもちまして当審議会の答申文とするということにつきましていかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と声あり）

清成会長 どうもありがとうございます。御賛同をいただきましたので、ただいまの案を当審議会の答申といたしたいと存じます。

それでは、次に平成 15 年度の内閣府沖縄担当部局の概算要求、要望及び平成 15 年度沖縄振興の重点施策（案）につきまして、簡単に安達政策統括官から御紹介をお願いいたします。

安達統括官 時間の制約がございますので、簡単に申し上げます。

お手元の資料 11 と 12 でございます。個別の施策内容までは省略させていただきますが、来年度の予算要求につきましては政府の予算編成方針に従いましてめいっばいの要求を行っているわけでございます。公共事業につきましては、前年比 3 % 減をベースにして 2 割

増まで要求、要望していい。非公共の裁量的経費につきましては2%減をベースにして20%、2割増まで要求、要望していいという方針でございます、その方針に従って要求を出させていただいております。

特に力を入れておりますのは、まさに今回の振興計画が自立型経済の構築等に向けて産業の振興、人材の育成等に取り組むというところが特に計画上、重要な点でございます。そういった中で、資料11の1ページ目の内訳のところでございますように、沖縄における産業、科学技術振興関係経費というところにつきましては、特に大幅な伸びを確保しておりますわけでございます。この中で各種の観光あるいは製造業等々の振興のための新しい施策の展開を図るとともに、科学技術の関係につきましては非常にニーズの高い、沖縄産学官共同研究の推進を強化するとともに、先ほど大臣からも御紹介がございました沖縄新大学院大学の構想推進に向けた先行的事業等の実施を図るといふことにしているところでございます。

2ページ目につきましては主に公共関係でございますが、この中でも小中高校の学校施設整備、そして高等専門学校が16年の4月から開校を目指すなかで、国立高専の開校に向けた取り組み、そして新大学院大学の基本設計、こういったところも含めまして所要の予算を要望しているところでございます。

資料12は説明は省略させていただきますが、7月10日に策定されました沖縄振興計画の各項目に沿いまして、来年度はそれぞれの事項に対してどういう施策ツールでこの実現を図っていくかということについて、項目ごとに整理をさせていただいたものでございまして、年末に向けましてこれら新規事業を含めまして所要の予算の確保ができますように頑張ってもらいたいと思っております。簡単でございますが、説明に代えさせていただきます。ありがとうございました。

清成会長 ただいまの御説明につきまして何か御質問ございますでしょうか。時間が押しておりますので、それでは本日の審議会におきまして4つの分野別計画の審議も終了いたしましたので、新たな沖縄振興のための枠組みづくりも一つの区切りを迎えたといふふうに存じます。そこで、知事から一言ごあいさついただければと思っております。

稲嶺委員 それでは、お礼のごあいさつを申し上げます。

沖縄振興計画に基づく観光振興計画を始めとする4分野の計画の答申に当たり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。清成会長を始め、委員の皆様には公私とも御多忙な中、熱心に御審議いただき、沖縄県が提出した4分野の計画に対し、同意する旨の答申がなされたことに対し、深く感謝申し上げます。また、亀谷総合部会長を始め総合部会委員の皆様には、分野別計画に対して部会として御検討いただき、厚く御礼を申し上げます。

この計画は沖縄振興計画に基づく施策事業を着実に実施するための3年間のアクションプランであり、施策事業の具体的な記述に努め、その間に達成すべき政策目標を明示いたしました。このような取り組みは、これまでの振興開発計画にない新たなもので、沖縄振興計画の目標実現に向けた着実な進行管理が行えることとなります。

沖縄県では、これら決定の計画以外にも産業振興、文化振興、福祉保健、社会資本整備、教育、国際交流及び環境保全の7つの分野において県独自の計画を策定することとしております。県としましては、本日答申いただきました計画を始めとする分野別計画を着実に実施し、自立型経済の構築に向け、県民と行政が一体となって取り組んでいきたいと考えております。

また、科学技術の振興や学术交流拠点の形成、人材の育成に取り組むとともに特色ある地域づくりを進め、平和で安らぎと活力のある沖縄県の実現に向け、全力を傾注してまいります。

委員の皆様には、平成11年3月から本日まで3年余りの長きにわたりまして沖縄振興計画や分野別計画について御審議いただきました。お陰をもちまして、これまでにない産業振興策の大幅な拡充、世界に卓越した大学院大学の設置や国際交流の推進などが盛り込まれ、沖縄の振興に力強く取り組むことができるようになりました。委員の皆様の御尽力、御協力に厚く御礼を申し上げます。

尾身大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、これまでの取り組みに対し感謝申し上げますとともに、沖縄の振興について今後とも特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。ありがとうございました。

清成会長 どうもありがとうございました。それでは、私からも一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、本審議会におきまして分野別計画の同意につきまして異議のない旨、答申することができたわけでございます。振り返ってみますと、平成11年3月、旧沖縄振興開発審議会において今後の沖縄の振興に関し調査審議を開始して以来、昨年6月には沖縄の振興についての調査審議結果報告を取りまとめ、これを基に昨年8月に内閣総理大臣に意見具申を行ったところでございます。

本年4月には抜本的な新法であります沖縄振興特別措置法が施行され、それに伴って新たに設けられました本審議会において、沖縄振興の基本となる沖縄振興計画を始めとして金融業務特別地区等の地域指定、更には本日の分野別計画の審議を行うなど、新たな沖縄振興につきまして精力的な検討を進めてきたところでございます。

本日をもって、3年余にわたって御審議いただいた沖縄振興の新たな枠組みを構築するための検討が一つの区切りを迎えることができたわけございまして、誠に喜ばしく、同時に感慨深いものがございます。これまでの稲嶺知事、それから亀谷総合部会長を始めとする委員の方々の格段の御尽力、御協力に対して、会長として厚く御礼申し上げます。どうも大変ありがとうございました。

また、政府におかれましてはこれまでの審議会での議論を十分に踏まえ、自立型経済の構築等を目指した産業、科学技術の振興や雇用の創出を始めとして沖縄振興に向けた効果的な施策、事業に県や市町村等と一体となって引き続き積極的に取り組んでいただくよう、審議会会長としてお願いさせていただき、これでごあいさつとさせていただきます。どう

も大変ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして熊代内閣府副大臣からごあいさつをいただきたいと思えます。

熊代副大臣 それでは、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は、第4回の沖縄振興審議会に御出席、御審議を賜りまして誠にありがとうございました。本日の審議会におきまして、沖縄県知事以下、沖縄県で作成されました分野別の計画、大変卓越なアイデアを持った、しかも3か年後の数値目標を示したということで、退路を断つ決意ですばらしい案が出されました。

総合部会でまた本当に精力的に御審議をいただきましてありがとうございました。この審議会におきましても限られた時間ではございますが、大変実のある傾聴に値する御意見、御議論をいただきましてありがとうございました。私ども十二分に参考にさせていただきたいと思えます。

今後いただきましたこれらの計画に基づきまして効果的な沖縄振興施策が進められるよう、先ほど会長からお話もございましたが、国、県、市町村が一体となって全力で取り組んでまいる覚悟でございます。委員の先生方におかれましては、今後とも御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

清成会長 どうもありがとうございました。以上をもちまして、第4回沖縄振興審議会を終了させていただきます。